

第24回岩手県障がい者技能競技大会 「チャレンジいわてアビリンピック2026」 開催要綱

1 趣旨

障がい者が日ごろ培った技能を互いに競い合うことにより、その職業能力の向上を図るとともに、企業や社会一般の人々が障がい者に対する理解と認識を深め、その雇用の促進を図るため、第24回岩手県障がい者技能競技大会を開催する。

2 名称

第24回岩手県障がい者技能競技大会「チャレンジいわてアビリンピック2026」

3 主催

岩手県

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 岩手支部

4 後援（予定）

岩手労働局	岩手県知的障害者福祉協会
岩手県教育委員会	NPO 法人岩手県精神保健福祉連合会
盛岡市	岩手県商工会議所連合会
矢巾町	岩手県商工会連合会
岩手県職業能力開発協会	岩手県中小企業団体中央会
一般社団法人岩手県ビルメンテナンス協会	一般社団法人岩手県経営者協会
岩手県印刷工業組合	一般社団法人岩手経済同友会
岩手県特別支援学校連絡協議会	岩手県中小企業家同友会
社会福祉法人岩手県社会福祉協議会	NHK盛岡放送局
社会福祉法人岩手県身体障害者福祉協会	I B C岩手放送
一般社団法人岩手県手をつなぐ育成会	テレビ岩手
ホテルメトロポリタン盛岡	めんこいテレビ
岩手日報社	岩手朝日テレビ
岩手日日新聞社	

順不同

5 協賛実績（第23回岩手県障がい者技能競技大会における）

株式会社中原商店	こくみん共済 coop<全労済>岩手推進本部
いわて生活協同組合	株式会社ホンダカーズ岩手中央
リアス環境管理株式会社	エーワメデック株式会社
株式会社デンソー岩手	株式会社キタカミデリカ
キャリアバンク株式会社	新高電気株式会社
株式会社十文字チキンカンパニー	盛岡ガス株式会社
サタケ東北株式会社	株式会社北東北第一興商
I G Rいわて銀河鉄道株式会社	岩手日野自動車株式会社

6 開催日時及び会場

令和8年7月26日(日)開催

〔会場〕 岩手県立産業技術短期大学校 矢巾キャンパス

〔紫波郡矢巾町大字南矢幅 10-3-1〕

〔受付開始〕 11時00分～

〔集合時間〕 11時30分

〔競技説明〕 11時30分～11時45分

〔競技時間〕 11時45分～15時15分

〔閉会式〕 16時10分～16時40分

※競技種目により、上記時間が変更となる場合がある。

閉会式は多目的ホールにおいて全ての競技審査終了後に行う。

7 技能競技種目及び定員

種 目	定 員	対 象	競 技 概 要
【1】ワープロ	10名程度	身体障がい者 知的障がい者 精神障がい者	「和文作成」 「英文作成」
【2】表計算	12名程度		「数式や関数式を使った表作成」「表の装飾や編集」「データ処理」「グラフ作成」
【3】喫茶サービス	10名程度		模擬喫茶店における「接客サービス」「テーブルサービス」の自由競技の方法で行う
【4】ビルクリーニング	10名程度		「絨織床清掃」 「弾性床清掃」「机上清掃」
【5】DTP（ポスター制作）	5名程度		規定課題に対する「ポスター広告物」の制作
【6】オフィスアシスタント	12名程度		ポスティング配布を模した配布書類の準備、発送書類の封入、社内便の仕分けをする
【7】写真撮影	5名程度		アビリンピックをテーマとする「記録・広報写真制作」
【8】物品運搬 ★ いわてオリジナル	6名程度		指示書に基づく「物品」の積み込み、運搬、搬入、片付けまでの一連の作業
【9】木工	5名程度	知的障がい者	切断済の支給された材料による「小箱」の製作
【10】縫製	5名程度		裁断済の支給された生地でミシンを使用した「エプロン」の製作
【11】縫製～洋裁入門コース～★ いわてオリジナル		身体障がい者 精神障がい者	裁断済の支給された生地でミシンを使用した「エプロン」の製作
【12】パソコン操作	3名程度	視覚障がい者	画面読み上げソフトや画像拡大ソフト等の利用による「データ処理」

8 参加資格

次の(1)～(3)のすべてに該当する方

- (1) 令和8年4月1日現在満15歳以上で、参加申し込み時において岩手県内に居住または岩手県内の事業所等に在籍する方
- (2) 以下のいずれかの障がいをお持ちの方
 - ・身体障害者手帳等を所持している方、または指定医もしくは産業医の診断書のある方
 - ・療育手帳等を所持している方、または知的障害者判定機関の判定書等を所持している方
 - ・精神障害者保健福祉手帳を所持している方、または指定医もしくは産業医等(かかりつけ医も含む)の診断書のある方※ただし障がい限定種目については、指定の障がいに限る。
- (3) 競技に十分耐えられる健康状態にある方

9 同意事項(参加にあたり次の(1)～(6)のすべてに同意したうえで申込むこと)

- (1) 本大会に参加可能な体調であることを予め確認のうえ、参加すること。(必要に応じて医師への確認を含む。)
- (2) 自己の責任において来場し自身の体調・安全管理を行うこと。(必要な服用薬等の持参を含む。)
- (3) 技能競技及びそれに付随する大会行事参加中にケガを負った場合又は疾病等に罹った場合において、主催者が速やかに応急処置を行うこと。また、主催者及び主催者が認めた者から示された方針・指示及び決定事項に従うこと。
- (4) 本申込書に記載した「氏名」、「市区町村名」及び「勤務先又は所属機関名等」を本大会に関する各種印刷物に掲載すること。また、申込書記載のその他の項目を本大会に関する各種統計資料に活用すること。
- (5) 主催者及び主催者が認めた者(マスコミ関係者等)が、大会期間中に参加選手の写真・映像等を撮影すること、並びに、当該写真・映像等を大会に関する各種広報媒体(印刷物、ホームページ、テレビ等)及び統計資料に使用するため肖像の利用を許諾すること。(参加申込書を確認のこと)また、新聞、テレビ等の報道機関へ情報提供し、写真・映像・氏名等が報道されることがあること。
- (6) 大会会場に持ち込む所有物(私物)に関しては、責任を持って自己管理し、事故・過失による損壊・紛失等においては、主催者を免責すること。

10 参加申込

参加希望者は別添「参加申込書」により郵送、メールまたはFAXで申し込みすること。または、申込フォームにより申し込みすること。

- (1) 申込期間 令和8年4月1日(水)～5月22日(金)
- (2) 申込先 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構
岩手支部 高齢・障害者業務課
〒020-0024 盛岡市菜園1-12-18 盛岡菜園センタービル3F
TEL: 019-654-2081 FAX: 019-654-2082
✉ iwate-kosyo@jeed.go.jp

11 参加選手の決定

参加申込書により受付し参加資格の確認を行い、参加の可否については6月12日(金)までに決定し、本人または所属先に、すみやかに文書で通知する。

(なお定員を大きく上回る申込があった場合は、調整する可能性があること。)

12 参加経費等

- (1) 参加費用は無料とする。
- (2) 参加選手および介助者1名に対して当機構旅費規程に基づき旅費を支給する。但し、公共交通機関利用者に限るものとする。また、参加決定通知文書により指定された期日までに必要な書類を提出した者に限り支給するものとする。

なお、宿泊に関しては、公共交通機関を利用して当日の競技開始時間に間に合わないと当機構が認めた場合に限り実費相当額を支給する。

※自家用車（マイカー）等を利用した場合は旅費を支給いたしません。

13 競技方法等

- (1) 競技時間は競技種目により異なるが原則として概ね3時間程度とする。
- (2) 競技概要は大会に支障がない範囲内で事前に岩手支部ホームページ上で公開する。
なお、一部競技（ワープロ・表計算・物品運搬）は、競技概要に加えて、競技練習問題を事前に岩手支部ホームページ上で公開する。
(第21回大会・第22回大会の課題は、既に公開済み。)
- (3) 競技に必要なPC(Windows11, Office2021を予定)は原則として主催者が準備したものとする。ただし、「パソコン操作」種目で使用するパソコンは参加選手が原則持ち込みとする。
- (4) 縫製、木工、写真撮影競技に必要な材料は主催者が支給する。
縫製用具類(ミシン・アイロンを含む。)、木工工具類(ボール盤を除く)、カメラ等撮影機材は参加選手が持参すること。
- (5) 競技結果の審査に当たっては障害の程度は考慮しない。

14 表彰

当日競技審査が終了次第、閉会式において、成績優秀者に対して、競技種目ごとに金賞、銀賞、銅賞を原則として、各1名授与する。但し、競技結果が各賞の審査水準に達しない場合には「該当者なし」とする場合がある。なお、表彰結果については、後日、機構岩手支部のホームページに掲載する。

15 全国大会への推薦

本大会において、金賞受賞者またはそれに準じる成績を収めた者で、全国障害者技能競技大会実施要綱に定める技能競技選手参加資格を有するものは、当該競技種目ごとに原則1名、同年度に開催される全国障害者技能競技大会の選手として推薦する。

但し、全国障害者技能競技大会で採用されていない競技種目である「物品運搬」と「縫製～洋裁入門コース～」は推薦の対象から除く。

また、全国大会の実施競技種目のうち、別表の競技種目は本大会で未実施であっても、十分なスキルを有しているものと認められる者は、全国障害者技能競技大会の選手として推薦できる場合があることから、参加を希望する者は、岩手支部まで申し出ること。

別表

(101)洋裁、(102)家具、(103)機械CAD、(104)建築CAD、(105)電子機器組立、(106)義肢、(107)歯科技工、(108)データベース、(109)ホームページ、(110)フラワーアレンジメント、(111)コンピュータープログラミング、(112)製品パッキング、(113)ネイル施術、(114)パソコン組立、(115)パソコンデータ入力(知的障がい者に限る)
--

16 その他

- (1) 競技大会参加者全員に記念品を贈る。
- (2) 参加選手および介助者、スタッフ等の参加者全員(主催者を除く)は、主催者負担により傷害保険に加入する。
- (3) 参加選手には参加同意書の提出を求める。
- (4) この要綱に定められるもののほか、本部通達等の発出に伴う変更等が生じる場合には、その取扱いに準ずるものとする。